



あやせ

AYASE

市議会 だより

No. 147

平成22年(2010年)5月
発行 綾瀬市議会
編集 議会報編集委員会
☎0467-70-5644
メール su3110@city.ayase.
kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>

平成22年度7会計予算を賛成多数で可決

自治基本条例を制定

3月定例会

3月定例会が、2月25日から3月23日までの27日間の会期で開かれました。この定例会では、平成21年度一般会計ほか3特別会計の補正予算、平成22年度7会計予算、自治基本条例の制定、火災予防条例などの一部改正、指定管理者の指定、市道路線の認定、動産の取得、固定資産評価審査委員会の選任、専決処分承認など、市長から提出された21議案を審議し、それぞれ可決、同意、承認しました。議員提出議案では、意見書1件を可決しました。(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は1件を趣旨了承と決しました。



4月4日、城山桜まつりが開催されました。満開の桜の中、フリーマーケットや市内商業者による模擬店などが行われ、家族連れなど多くの人でにぎわいました(城山公園にて)

施政方針 並びに新年度予算

市長は、平成22年度一般会計予算258億8000万円を柱に、7会計予算総額420億1000万円を提案し、併せて新年度の施政方針演説を行いました。その中で市長は、「市長に就任以来、行政改革の断行や政策全体の見直しを行い、市民協働の仕組みづくりを進め、行政経営の刷新と財政状況の改善に努めてきました。22年度は、綾瀬市の自治の基本理念や原則を定めるため制定した自治基本条例を基本に、『住民自治が息づく綾瀬市』を目指します。また、『市民協働のまちづくり』『将来を見据えたまちづくり』『豊かな自然を守り、緑豊かなまちを育てる』『快適で、安全・安心を実感できる都市生活』『生きる力を育てるまちづくり』『健康と生きがいのあるまちづくり』の6項目を重点事項とし、新たな発想と創意工夫により、市民福祉の向上に向け、諸施策を積極的に進めます。22年度予算は、今行すべき事業を見極め、真に必要とされる市民生

活重視の施策を積極的に展開していきます。都市機能の再構築と産業の活性化を最重要課題と位置づけ、将来を見据えた都市基盤整備を進めていくことを基本に編成しました」と述べています。

また、主な施策は、柏市との姉妹都市締結5周年記念事業として(仮称)平和コンサートの開催、県立職業技術校などへの入学者に対する奨励金、家畜ふん尿処理施設の建設助成、橋りょう長寿命化修繕計画の策定、GPSを利用したバスの位置情報を携帯電話などに提供するバスロケーションシステムの導入助成、大型生ごみ処理機による生ごみの分別・減量化モデル事業、太陽光・風力発電によるハイブリッド公園灯の整備、防災行政無線のデジタル通信方式の移動通信システムへの更新、企業などが設置する事業所内保育施設の建設費などの助成、民間保育園の建て替え費用の助成、綾瀬小学校新築工事、子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布、高齢者肺炎球菌予防接種の助成対象年齢引き下げなどで、7議案をそれぞれ可決しました。

補正予算

一般会計(第7号)、国民健康保険事業特別会計(第2号)、深谷中央特定土地地区画整理事業特別会計(第2号)、後期高齢者医療事業特別会計(第1号)の4会計総額で6451万円減額するもので、4議案をそれぞれ可決しました。

条例

○綾瀬市自治基本条例

市民が主役の自治体運営、市民目線での行政運営を実現するため、「市民主権の自治」を基本理念に、市民、市議会、市の執行機関のそれぞれの果たすべき責務や市政運営の原則など、基本的な枠組みを定めるものです。その上で、市民、市議会、市の執行機関は、この条例を最大限尊重すること、また、ほかの条例などの基本となすとしています。

○綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
労働基準法の改正、近隣市の状況などにかんがみ、時間外勤務などについて、所要の改正をするものです。

○綾瀬市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
労働基準法の改正、近隣市の状況などにかんがみ、時間外勤務代休時間について定め、並びに年次休暇と組合休暇の取得について、所要の改正をするものです。

○綾瀬市火災予防条例の一部を改正する条例
個室型店舗の避難強化を図るため、外開き戸の自動閉鎖措置を講ずることに伴い、所要の改正をするものです。

以上4議案をそれぞれ可決しました。

指定管理者の指定

深谷大上ふれあいの家の指定管理者として、大上地区社会福祉協議会を指定するもので、全会一致で可決しました。

市道路線の認定

開発行為により帰属された道路用地1件を可決しました。

動産の取得

小・中学校プロジェクト機器と小・中学校OA機器の2件を全会一致で可決しました。

人事案件

○綾瀬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
鈴木光雄氏(上土棚中)を選任することに全会一致で同意しました。

議員提出議案

○栄養教諭の配置促進を求める意見書
県における食育の推進を図るため、栄養教諭の一層の配置促進を求めるもので、全会一致で可決しました。

専決処分の承認

一般会計補正予算(第6号)として、子ども手当準備事業費を計上したもので、全会一致で承認しました。

報告

○専決処分の報告について
省令の改正に伴う、火災予防条例の一部改正です。